

様式例（法第10条第1項関係）

令和7年度事業計画書

法人成立の日から令和8年3月31日まで

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

NPO法人C&C ORIJIN

1 事業実施の方針

本法人の目的趣旨に沿って、定款に定める各種事業の基盤整備を行い、可能な事業には順次障害者の雇用を進めていく。

特に、農林業生産・加工・販売に関する事業、地域物産の生産展示販売事業、農林業・農村の再生事業、サードプレイスの運営事業、サテライトオフィス運営事業の基盤整備及び運営を重点的に行うとともに、地域活性化イベント及び地域コミュニティ支援事業、宿泊及び飲食に関する事業、自然ガイド及びガイド養成、各種観光事業、食育に関する事業、動物愛護に関する事業については可能なものから順次実施していく。障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、開設に向けた準備、環境整備を進めていき次年度令和9年度の開設・運営を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
農林業生産・加工・販売に関する事業	農園を活用し、農（林）福連携を推進する。そのほか鳥獣被害で捕獲した鹿や猪の廃棄部位の有効利用を図り、命の無駄をなくす取り組みを行う。就労支援B型作業所の設置とともに本格化する。	通年	砥部町 松山市 久万高原町	10	100
地域物産の生産展示販売事業	上記によって収穫及び加工された食品等の販売を推進する。雇用に障害者を確保し障害者の雇用対策にも寄与する。本年度より本格実施。	通年	砥部町 松山市 久万高原町	2	100
農林業・農村の再生事業	荒廃山地を再整備し、山の資源が循環するSDGsの仕組みを構築する。薪ステーションを設置し薪の利活用を普及する。また、耕作放棄地の再生を図り農福連携に活用する。本年度より段階的拡大実施。	通年	砥部町 松山市 久万高原町	2	100
地域活性化イベント及び地域コミュニティ支援事業	コミュニティナースが地域のコミュニティに赴き、健康サロンを開催するほか、砥部町の各種団体と連携し地域イベントへ参加し、地域活性化に貢献する。	年2回	砥部町 松山市	10	100

宿泊及び飲食に関する事業	「とべぶん応援隊」との連携のほか、上記の活動で得た産物が活用できる場を設置する。本年度は関連団体と調整の上実施。	通年	砥部町	2	20
自然ガイド及びガイド養成、各種観光事業	多世代が抱える心の病や悩みを癒すため、自然を活用した観光事業を行う。特に障害者の体幹の改善などリハビリにつながる取り組みを行う。本年度は一部実施。	年2回	砥部町 松山市 久万高原町	2	20
高齢者等の技術を生かしたよろず支援事業	高齢者の健康寿命に寄与するため、高齢者の得意技を生かした仕事を創出し実践する。本年度は体制づくり。	通年	砥部町	2	0
サードプレイスの運営事業	砥部町大南に多世代交流サロンを設置し、コミュニティナースによる健康ケアを行うなど憩いの場を提供する。あわせて、「とべぶん応援隊」として寮生などの支援を行う。本年度から本格実施。	通年	砥部町	2	250
サテライトオフィス運営事業	上記同所をサテライトオフィスとして運用し町外からのビジネスマンや町民のDX環境の改善に寄与する。障害者の雇用の場としても活用する。本年度から本格実施。	通年	砥部町	2	50
食育に関する事業	とべ日曜市等と連携しこども食堂を開催、子供の健全育成、貧困解消への一助、コミュニティの活性化を図る。本年度から順次開催。	隔月6回	砥部町	10	100
動物愛護に関する事業	殺処分を可能な限り防ぐため、保護・譲渡会を行う。本年度から順次開催。	通年	砥部町 松山市	4	30
障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業	就労継続支援B型作業所を設置するための準備・研修を行う。本年度は体制づくりの準備。開設の本格準備は令和9年4月から	通年	砥部町	5	0
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	相談支援専門員を配置するための準備・研修を行う。設置の本格は令和9年4月から	通年	砥部町	1	0

高齢者・障害者等の日常生活の便宜を回す高齢者等ライドシェア及び福祉有償運送事業	ライドシェアの研究を行うとともに、有料福祉運送事業の事業準備を行う。本年度は研修及び許可取得活動。	通年	砥部町	2	0
障害者等の農業研修に関する事業	農園で勤務する障害者に順次農業研修を行う。	通年	砥部町 松山市	5	5
地域・企業・団体向け講習の企画・運営・コンサルタント事業	各指導者の活動について依頼により講演活動、アドバイザリー事業等を行う。	通年	砥部町	2	50
交流人口及び関係人口の拡大に資する事業	農園を使った自然交流の場を設け、多世代が交流できる環境を整備する。本年度は計画策定・準備	通年	砥部町	5	0
その他この法人の目的を達成するために必要な事業	上記全般の管理業務を行う。	通年	砥部町	10	0

様式例（法第10条第1項関係（定款にその他の事業が掲げられている場合））

令和7年度 活動予算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

NPO法人C&C ORIJIN
（単位：円）

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
(1) 正会員受取会費	10,000	0	10,000
(2) 賛助会員受取会費	29,500	0	29,500
2 受取寄附金、助成金等			
(1) 受取寄附金	100,000	0	100,000
(2) 受取助成金	360,000	0	360,000
(3) 受取補助金	0	0	0
3 事業収益			
(1) 農林業生産加工販売事業	200,000	0	200,000
(2) 地域物産生産展示販売事業	100,000	0	100,000
(3) 農林業・農村再生事業	50,000	0	50,000
(4) イベント・コミュニティ支援事業	50,000	0	50,000
(5) 宿泊・飲食事業	50,000	0	50,000
(6) 観光ガイド事業及び各種観光事業	50,000	0	50,000
(7) よろず支援事業	30,000	0	30,000
(8) サードプレイス運営事業	30,000	0	30,000
(9) サテライトオフィス運営事業	442,000	0	442,000
(10) 食育事業	12,000	0	12,000
(11) 動物愛護事業	0	0	0
(12) 指定障害福祉サービス事業	0	0	0
(13) 地域生活支援事業	0	0	0
(14) ライドシェア・福祉郵送運送事業	0	0	0
(15) 障害者の農林業研修事業	0	0	0
(16) コンサルタントング事業	30,000	0	30,000
(17) 交流・関係人口拡大事業	0	0	0
(18) その他事業	0	0	0
4 その他収益			
受取利息	0	0	0
家賃収入	20,000	0	20,000
雑収益	10,000	0	10,000
経常収益計	1,573,500	0	1,573,500
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
厚生福利費	0	0	0
通信費運搬費	0	0	0
旅費交通費	30,000	0	30,000
地代家賃	372,000	0	372,000
交際費	20,000	0	20,000
食材費	184,500	0	184,500
消耗品費	100,000	0	100,000
消耗備品費	340,000	0	340,000
業務委託料	100,000	0	100,000

管理諸費	0	0	0
修繕費	0	0	0
会議費	0	0	0
水道光熱費	40,000	0	40,000
燃料代	90,000	0	90,000
広告費	80,000	0	80,000
リース料	10,000	0	10,000
保険料	12,000	0	12,000
諸会費	10,000	0	10,000
研修費	160,000	0	160,000
租税公課	0	0	0
雑費	20,000	0	20,000
減価償却費	0	0	0
支払利息	0	0	0
支払手数料	5,000	0	5,000
その他経費計	1,573,500	0	1,573,500
事業費計	1,573,500	0	1,573,500
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2)その他経費			
厚生福利費	0	0	0
通信費運搬費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
地代家賃	0	0	0
交際費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
燃料代	0	0	0
管理諸費	0	0	0
水道光熱費	0	0	0
広告費	0	0	0
リース料	0	0	0
保険料	0	0	0
諸会費	0	0	0
租税公課	0	0	0
雑費	0	0	0
減価償却費	0	0	0
支払利息	0	0	0
支払手数料	0	0	0
その他経費計	0	0	0
管理費計	0	0	0
経常費用計	1,573,500	0	1,573,500
当期経常増減額	0	0	0
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			
(1)固定資産売却益	0	0	0
(2)その他経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			
(1)加年度損益修正損	0	0	0
(2)その他経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	0	0	0
前期繰越正味財産額	155,000	0	155,000
次期繰越正味財産額	155,000	0	155,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 5 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。